

ひきこもりの専門相談

2カ月で延べ248件 連携図り丁寧な支援

問 あかし保健所に7月に開設されたひきこもり相談支援課の相談の実施状況を聞く。

答 ひきこもり相談支援課では、「ひきこもり専門相談ダイヤル」の設置や「ひきこもり専

門ウェブ相談」を実施し、精神保健福祉士や保健師などが電話やメール、面接、家庭訪問など、相談者の状態に合わせた専門相談を実施している。

8月末までの2カ月の相談件数は、延べ248件、実人数は105名で、相談者はひきこもりの本人と家族からそれぞれ約4割だ。開設当初はひきこもり期間が比較的短い方からの相談が多かったが、8月以降はひきこ



ひきこもり相談支援課を新設(保健所)

もりが10年以上になる方からの就労を含む将来に向けての不安への相談が増加している。今後、市の関係部署や関係機関と連携強化を図り、地域とも協働しながら丁寧な支援を実現していきたい。

命を守る明石こどもセンター

国の基準を上回る専門職員を配置

問 子どもの命を守る拠点として明石こどもセンターを今年4月に開設したが、人員等の体制や関係機関との連携状況を聞く。

答 本市は、同センターに国の基準を上回る児童福祉司を配置しているほか、より専門的で高度な相談にも対応できるよう、児童心理司や保健師、弁護士を配置した体制で運営して

いる。また、職員が確かな専門性と対応力を備えるため、あかしこども財団が運営する西日本こども研修センターあかしを活用し、専門性の高い研修の受講や全国のさまざまな事例を積極的に取り入れることで、職員の資質の向上に努めている。

関係機関との連携については、こども活動は今後の地域福祉の充実のために重要と考え、閉じこもりや孤立を防止し、地域の支え合い体制を構築する



学校や警察との連携強化も

すこやかネットによる総合的で一貫したサポートの実施に加えて、児童虐待事案に関する学校園からの連絡・相談体制の確立、さらには検察や警察などとの連携強化を図っているところだ。

中核市移行に伴う財政負担

歳出増も新たな負担は生じず

質の高い市民サービスを

問 平成30年度決算に関して、中核市移行に伴う歳出の増加が及ぼす財政への影響と保健所など新たに設置した施設での人材確保について、市の考えを聞く。

答 本市は30年4月に中核市へ移行し、保健所や動物センター設置などの事務経費や人件費などで歳出が約10億円増加した。しかし、普通交付税で当初の見込額が確保されるとともに国庫支出金などの増収もあり、

全体の収支としては必要とする歳出を上回る歳入が確保され、新たな財政負担は生じていない。また、30年7月からは事業所税の課税を開始し、約3億円が実質の財源増加額ともなっている。

人材確保については、配置替えも含め保健所に80名、動物センターに9名の職員を配置し業務を開始した。今後も職場の実態を踏まえ新規職員の採用など、質の高い市民サービスの維持向上が図られるよう、引き続き適正配置に努めていく。

がん検診と胸部検診

制度を見直し 受診しやすい環境づくり

問 70歳以上の方に対するがん検診の受診方法の変更と胸部検診での個別検診を廃止した市の考えを聞く。

答 厚生労働省は高齢者に対するがん検診の効果と必要性について議論し、受診勧奨対象者を40歳から69歳と定めた。本市は受診率向上だけでなく、がん検診の種類や年齢に応じた対策の推進が重要と考え、70歳以上の方の受診方法を昨年度より申し込み制に変更した。申し込み時には検診の

意義や精密検査の重要性、受診効果や副作用を丁寧に説明している。胸部検診は、今年度から集団検診のみとしたが、受診機会を確保するため、レントゲン車の巡回検診を開始した。また、委託単価が個別検診より安くなるため、個人負担額は500円に減額となる。今後、検診日程の広報や実施会場の増設等により、受診しやすい環境を作っていく。

住民主体の居場所づくり

高齢者の孤立を防ぎ 健康維持や介護予防

問 高齢者の介護予防と地域づくりのための自助・共助を促す施策として、いきいき百歳体操を活用できないか。

答 いきいき百歳体操は、

教師全員が担任となる取り組みは、生徒がどの教師にも悩みを相談することができ、いじめや不登校の早期発見につながるだけでなく、教師にとっても自分の得意な分野で活躍できるという効果もあると聞く。本市は生徒指導に関



いつまでも元気で

して、学級担任だけでなく、その学年を担当する教師をはじめ、多くの教師が各学級に関わるよう努めている。また、休憩時間には各学年の教師が巡回するほか、担任以外の教師が学校生活の相談を聞くこともあり、多くの目で生徒を見守るよう

な。なお、近隣の市町の状況を調査したところ、現在、全員担任制に積極的に取り組んでいるところはないが、いじめや不登校のサインをいち早く発見する有効な手段であり、今後、調査・研究していく。

全ての人を大切に

パートナーシップ制度

来年度中の導入を目指す

問 性的少数者(LGBT)に寄り添うまちづくりに向けた本市の考えと同性のカップルなどを結婚相当の関係で

あると公的に認めるパートナーシップ制度導入について聞く。

答 性的少数者は、パートナーシップの法的保障の欠如により税法上の控除等の法的利益が受けられないことや、日常生活ではトイレの使用や各書面の性別欄への記入など、さまざまな場面で困難に直面している。市としては、当事者の意見を聞きながら具体的な取り組み



全ての人にやさしいまちを目指す

を検討し、全ての人が大切にされるまちづくりを進めていく。

パートナーシップ制度は公的な権利義務が発生する婚姻と異なるが、行政が性的少数者のパートナーを尊重することで差別や偏見の解消につながり、理解も促進されることから意義のある制度と認識している。今年度課題を整理し、来年度中に制度を導入したい。

早期発見が大切

多くの目で見守る

全員担任制

教師全員がチームを組む、学年全体を担当する「全員担任制」の仕組みを本市の中学校に導入してはどうか。